

令和 2 年 12 月 16 日

「広島県・広島市新型コロナ感染防止拡大集中対策」への対応について

広島県美容業生活衛生同業組合  
理事長 山本 拓治

日頃より組合活動にご協力をいただき、誠にありがとうございます。

令和 2 年 12 月 12 日（土）より、広島県より「広島県・広島市新型コロナ感染防止拡大集中対策」が実施されており、その中で事業場に対する要請として、事業所の出勤者の割合を「5 割を目標として削減」することが要請されています。左記に伴い、当組合事務所も事務局の出勤時間及び出勤日数の削減を行います。組合員の皆様におきましては、多大なるご迷惑をお掛け致しますが、新型コロナ禍において少しでも感染者を削減していくことが各組合員の営業にも繋がっていくことと考えていただき、ご了承いただきますようお願い申し上げます。

記

◆集中対策期間

令和 2 年 12 月 21 日（月）～令和 3 年 1 月 20 日（水）

◆事務所対応日

別紙参照、但し令和 2 年 12 月 29 日～令和 3 年 1 月 11 日の期間は完全に休業。また出勤日・出勤時間であっても担当業務の事情で即日対応できない場合や状況によって突然出勤日に変更になることをご了承ください。事務局には下記の指示を出しております。

- 出勤になるべく公共交通機関を利用しない。やむをえず公共交通機関を利用する場合は時差通勤とする。
- 出勤時間は完全休業日・定休日を除き 5 割程度とする。

◆その他

年明け 1 月中旬に新型コロナの感染状況次第によっては、当組合独自の判断により「新型コロナ感染防止集中対策」を延長することも検討しております。ご了承ください。

## 広島県美容業生活衛生同業組合新型コロナ感染防止対策期間スケジュール

本件及び下記2点において、組合員の皆様には多大なるご迷惑をお掛け致します。申し訳ありませんが、ご了承いただきますようお願い申し上げます。

①担当業務の事情で案件を即日対応できない場合があります。

②突然出勤日、出勤時間の変更になることもございます。

期 間
2020/12/21～2021/1/20

日付	曜日	開始時刻	終了時刻	備考
12月21日	月	10:00	15:00	
12月22日	火	9:30	16:30	
12月23日	水	9:30	16:30	
12月24日	木	10:00	15:00	
12月25日	金	9:30	16:30	
12月26日	土			事務所定休日
12月27日	日			事務所定休日
12月28日	月	9:30	16:30	
12月29日	火			完全休業
12月30日	水			完全休業
12月31日	木			完全休業
1月1日	金			完全休業
1月2日	土			完全休業
1月3日	日			完全休業
1月4日	月			完全休業
1月5日	火			完全休業
1月6日	水			完全休業
1月7日	木			完全休業
1月8日	金			完全休業
1月9日	土			事務所定休日
1月10日	日			事務所定休日
1月11日	月			事務所定休日
1月12日	火	9:30	16:30	
1月13日	水	9:30	16:30	
1月14日	木	10:00	15:00	
1月15日	金	10:00	15:00	
1月16日	土			事務所定休日
1月17日	日			事務所定休日
1月18日	月	10:00	15:00	
1月19日	火	9:30	16:30	
1月20日	水	9:30	16:30	